

地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行

第90期 営業の中間ご報告

平成25年4月1日から平成25年9月30日まで

中間期ディスクロージャー誌



あなたのまちの
筑邦銀行



CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	2
■ 経営方針	3
■ 平成25年度中間期の事業の概況（単体）	4
■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況～地域密着型金融の実践～	6
資料編	
■ 単体情報	11～30
・ 経営指標	11
・ 中間財務諸表	13
・ 損益の状況	19
・ 預金	21
・ 貸出金	22
・ 不良債権の状況	25
・ 証券業務	26
・ 有価証券の時価等情報	27
・ 金銭の信託の時価等情報	28
・ その他有価証券評価差額金	28
・ デリバティブ取引情報	29
・ 株式の状況	30
■ 連結情報	31～43
・ 銀行及びその子会社等の概況	31
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	31
・ 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結 会計期間における財産の状況	33
■ バーゼルⅡ第3の柱に基づく 開示事項	44～59
■ 開示項目一覧	60

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	6,874億円
■ 預金・譲渡性預金	6,228億円
■ 貸出金	4,013億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,926名
■ 従業員数	662名
■ 店舗数	44か店

(平成25年9月30日現在)



シンボルマーク

筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にしている3つの〈C〉Challenge・Confidence・Communicationを表します。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、当中間期のわが国経済は、政府の経済政策による円高の修正や東日本大震災の復興需要を背景に輸出や生産に持ち直しの動きが見られました。また、消費者マインドが改善され個人消費も持ち直すなど、全体としては緩やかな回復の動きが続き、本格的な景気回復への期待が高まりました。一方で、米国の政策動向、世界経済の下振れ懸念など海外景気は不透明な状況が続きました。

平成24年4月にスタートさせた「中期経営計画2012」では“地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行”を「目指すべき姿」として、「人間力の育成」・「経営課題対応力の強化」・「現場実践力の向上」を3つの基本方針としております。すべての役職員が複眼的視野を持ち、お客さまに対して、或いは日々の仕事について「提案力の発揮」に努め、3つの基本方針に基づく諸施策を実践し地域密着型金融を推進してまいります。

アジアの時代を迎え、アジアで最も先進的な都市である東京の日本橋に、平成25年3月、当行44番目の店舗として、東京支店をオープンいたしました。ネットワークの拡大により、今まで以上に幅広い情報を地元のお客さまに提供するとともに、今まで以上に利便性を向上させ、お客さまに満足していただけるよう努めてまいります。

当行はこれからも地域の銀行として、お客さま、株主、地域社会の皆さまのご期待にお応えすべく、地域金融機関としての企業価値向上に努めてまいります。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成26年1月



頭取 佐藤 清一郎

基本理念

「地域社会へのご奉仕」

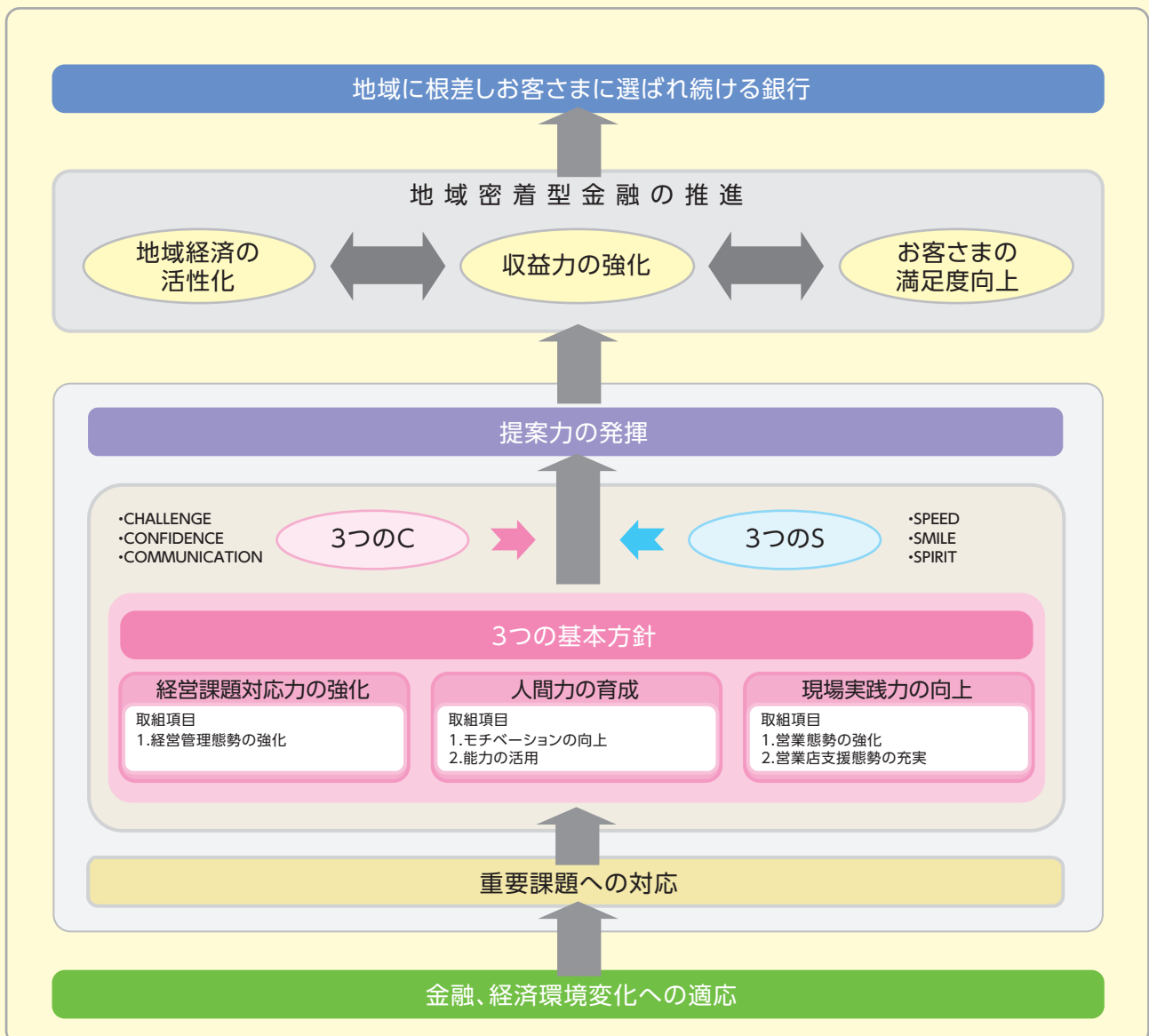
当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

中期経営計画2012

(対象期間2012年4月～2015年3月)

目指すべき姿…「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」

「中期経営計画2012」の全体スキーム



平成25年度中間期の事業の概況（単体）

（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

経済金融情勢

当中間期のわが国経済は、金融緩和や機動的な財政政策により円高が是正され、東日本大震災の復興需要を背景にして輸出や生産に持ち直しの動きが見られました。また、消費者マインドが改善され個人消費も持ち直すなど、全体としては緩やかな回復の動きが続き、脱デフレへの期待が高まりました。一方で、米国の政策動向や新興国の成長減速懸念による世界経済の下振れリスクなど海外景気は不透明な状況が続きました。

金融情勢につきましては、米国金融緩和政策の縮小観測

などにより不安定な局面もありましたが、「アベノミクス」を具現化した日本銀行による異次元の金融緩和策などから、趨勢としては円高の修正、株高の動きが続きました。為替相場（ドル円相場）は中間期末には97円台となり、日経平均株価は中間期末には14,400円台となりました。長期金利の代表的な指標である新発10年国債利回りは、流動性の低下懸念などから上昇した後徐々に金利水準を切り下げ、中間期末には0.6%台となりました。

事業の経過及び成果

当中間期に実施した主な施策は以下のとおりです。

・新商品等の取り扱い

7月から、創立60周年の周年事業の一環として、若い世代をはじめ幅広い世代のお客さまに親しみを持っていただけるよう通帳デザインを変更したほか、お子様の誕生を記念して写真とメッセージが印字される写真付通帳「いろえんぴつ」、ライフイベント毎の目標実現に向けてお積立いただく写真付通帳「みらいぴーす」、恋の神様で有名な恋木神社（筑後市）ゆかりのネーミングやデザインの通帳[koinoki]を発売しました。

また、平成25年度税制改正に伴い創設された教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した「教育資金贈与専用口座（愛称まなびの絆）」の取り扱いを9月から開始しました。

さらに、利便性向上のため、外国為替送金や輸入信用状（L/C）開設・変更の申し込みができる外為インターネットバンキングの取り扱いを7月から開始しました。

・地域密着型金融の高度化

お取引先の事業再生支援につきましては、引き続き一般社団法人福岡県中小企業診断士協会との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象にした「経営相談会」を開催したほか、外部の専門家と連携しお取引先の経営改善を支援するなど、積極的に地元企業の経営サポートや地域金融の円滑化に取り組みました。

また、6月から動産・売掛債権担保融資（ABL）への取り組みを強化しました。ABLは、企業が保有する在庫等（動産）や売掛金等（債権）を担保にご融資を行う手法であり、在庫等や売掛金等の流動資産を活用することになります。ABLへの取り組みを強化することにより、不動産担保や保証に過度に依存しない資金供給を行いました。

・営業店舗等

営業店舗につきましては、新設・廃止ともになく、有人店舗数は44か店と変動ありません。

店舗外現金自動設備につきましては、2か所廃止しましたので32か所35台となりました。セブン銀行ATMの利用手数料割引キャンペーンの継続や九州の地方銀行ATMの利用手数料相互無料サービスなど、引き続きお客さまの利便性向上を図りました。

当中間期の業績

●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、中間期末残高は前年同期末比159億円増加の6,165億円となりました。また、譲渡性預金は前年同期末比12億円増加の63億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元の個人事業主や中小・中堅企業を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めました結果、中間期末残高は前年同期末比109億円増加の4,013億円となりました。

●有価証券

有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、中間期末残高は前年同期末比588億円増加の2,392億円となりました。

なお、その他有価証券の評価差額は、国債や株式などの評価差益が増加したことから、前年同期末比53億2百万円増加の66億円の評価益となりました。

今後の課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、良質な金融商品・金融サービスに対する顧客ニーズの多様化や他業態も含めた金融機関の競争激化などますます厳しさを増しております。

こうした経営環境のもと、当行の平成25年度中間期の資金運用収益は、資金需要が伸び悩む一方で、金利競争激化による利回りの低下を主要因として対前年同期比で減少しております。このような中で当行が今後の金融、経済環境の変化に適応していくためには、安定した収益を持続的に確保していくことが重要であります。

安定した収益を持続的に確保するためには、地域のお客さまとのかかわりを深め、貸出先数の増加や個人ローンの取組み強化による融資量の増強に努める一方で、市場での運用力の向上により収益の極大化を図るほか、地域社会に役立つビジネスモデルの確立が必要であると認識しております。そのためには、当地域で脚光を浴びているメガソーラー事業のほか、医療・介護、バイオ、農業など、地域の特性を活かした地域活性化へのきめ細かいサポートやお取引先のアジア進出に答えられる人材の育成を図ることが大

●損益状況

経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前年同期比48百万円増収の63億55百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用や貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前年同期比3億87百万円減少の55億58百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比4億35百万円増益の7億97百万円となりました。

また、中間純利益も前年同期比1億86百万円増益の4億18百万円となりました。

●自己資本比率

中間期末の自己資本比率は8.29%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、自己資本の質を見る上で特に重要だといわれているTier1比率（中核的自己資本比率）は7.51%となりました。

切であると考えております。当行グループのヒト・モノ・カネ・情報を最大限に活用し、お客さまへの有用な情報提供・経営コンサルティング・ビジネスマッチングなど、お役に立つ様々なサービスを提供いたします。

当行は昨年4月より「中期経営計画2012」（計画期間平成24年4月から平成27年3月）に取り組んでおります。本計画では「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を当行の「目指すべき姿」とし、その実現のために「人間の育成」・「経営課題対応力の強化」・「現場実践力の向上」を3つの基本方針とし、「提案力の発揮」をキーワードとしております。すべての役職員が複眼的視野を持ち、お客さまへの有用な情報の提供や、お客さまの目線に立った提案を継続して行う事が地方銀行の本分である地域経済社会の活性化と、お客さまのお取引満足度の向上につながるものと考えます。

今後も地域社会の更なる発展のために、提案力の発揮に努め、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指してまいります。

地域密着型金融推進への取組み

お客さまとの日常的・継続的な信頼関係を強化するとともに、以下の3つの分野を重点分野とし、地域密着型金融を推進しており、より一層地域金融の円滑化を図り、地域社会・地域経済の発展に資する取組みを実践しております。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

お取引先の、創業・新事業支援、経営改善支援・事業再生支援、事業承継支援といった企業のライフサイクルに応じたきめ細かい支援は、地域密着型金融に不可欠な要素です。中小企業の成長段階にあわせた審査機能や支援機能を強化し、各種手法の活用等を通じてお取引先企業の支援に取り組んでおります。

①創業・新事業支援への取組み

地元のバイオベンチャー企業を育成・支援するため、平成19年1月に「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設し、毎年表彰を行っております。平成24年10月に、7回目となる表彰を実施し、微生物の機能を利用した製品の研究開発を行っている株式会社九州メディカルを表彰いたしました。

また、新事業として再生可能エネルギー分野に取り組む取引先に対し、資金対応だけでなく事業計画の検証および業者紹介等の支援を行っております。

さらに、地域における成長基盤分野の発展のため、平成22年9月に創設した「ちくぎん成長基盤支援ファンド」の活用を行っております。

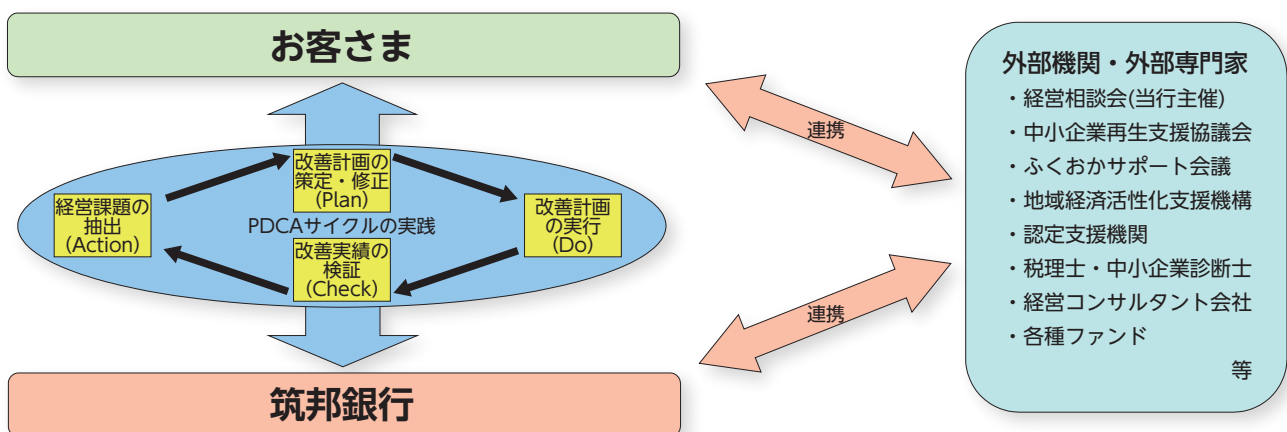
②経営改善・事業再生支援への取組み

融資部内に経営サポート室を設置し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特長など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、お客さまへの長期的・安定的な金融仲介機能、コンサルティング機能をより一層発揮し、実効性のある経営改善・事業再生支援の取組みを通じ地域経済の活性化に取り組んでいます。

また、お客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行う為に、経営コンサルタントや中小企業診断士、税理士等の外部専門家との連携や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、認定支援機関、地域経済活性化支援機構等外部機関の機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善支援を行っております。

●経営改善支援フロー図



● 外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

▶ 外部機関、外部専門家の活用

経営改善支援のみでは改善が困難な場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合など、当行独自のネットワークを活用した外部機関・外部専門家(経営コンサルタント等)の紹介や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、認定支援機関、地域経済活性化支援機構等、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

● 外部機関・外部専門家活用実績

外部機関・外部専門家	平成23年度	平成24年度	平成25年度中間期
認定支援機関	0先	0先	9先
中小企業再生支援協議会	24先	20先	18先
中小企業診断士	10先	26先	17先
経営コンサルタント会社	12先	22先	24先
その他外部機関・専門家	15先	14先	18先
合計	61先	82先	86先

(注) 上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しています。

▶ ちくぎん経営相談会

当行独自の取組みとして、中小企業診断士との連携により継続的なコンサルティングによる客観的な分析とアドバイスを通じた経営改善のサポートを行っていくために、「一般社団法人福岡県中小企業診断士協会」と業務提携を行い、お客さまに最適な中小企業診断士の紹介を行っております。

中小企業診断士との連携により、経営改善のスピードアップが図られ資金繰りの改善に繋がったケースや、様々な経営課題に対応できる強い会社経営を行っていくことが可能となります。

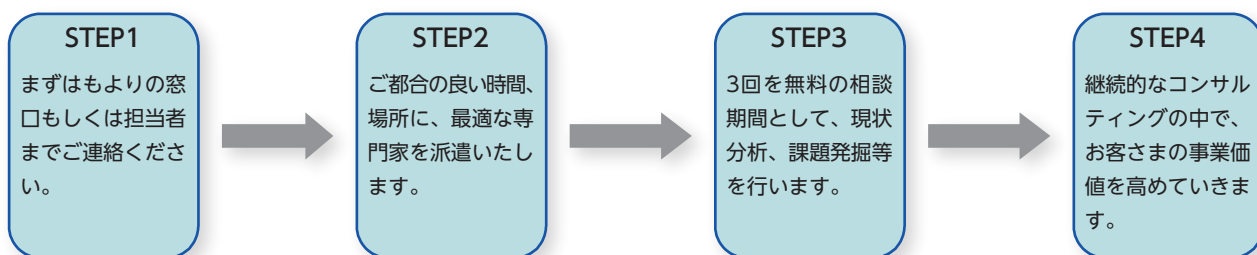
平成25年度中間期は、4先のお客さまに利用いただき、うち3先のお客さまが中小企業診断士と連携し経営改善に取り組み中です。

当経営相談会は、当初の3回を無料の相談期間として、お客さまにご利用いただきやすい体制にしております。

● 経営相談会活用実績

経営相談会	平成23年度	平成24年度	平成25年度中間期
利用先数	15先	13先	4先
うち継続提携に至った先数	0先	11先	3先

● 経営相談会お申込みの流れ



▶ふくおかサポート会議

福岡県信用保証協会を事務局として、経営改善に積極的に取り組む中小企業に対し、参加機関が相互に連携した経営支援を行うことにより中小企業の経営強化を図ることを目的として設立されたものです。

当行も参加機関として、中小企業診断士や税理士などの専門家との連携によるお客さまの経営改善や資金繰り管理の支援を行っております。（※専門家の派遣については一部費用負担が生じる場合があります。）

●ふくおかサポート会議利用実績

ふくおかサポート会議	平成24年度	平成25年度中間期
利 用 先 数	5先	8先

③事業承継支援への取組み

事業承継問題は、お取引先企業にとっては潜在的かつ重要な経営課題の一つであり、ソリューション事業部を中心とし、営業店と連携しながら課題解決支援に積極的に取り組んでおります。必要に応じ、税理士等の外部専門家との連携も行っております。また、事業承継ファンドである「九州ブリッジファンド」に出資し、活用を図っております。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

お取引先の事業価値を見極める融資を行うためには、「目利き能力」を向上させることが基本であり、公的金融や信用保証制度との役割分担を重視し、地域での各方面との連携の中で、情報やノウハウの蓄積を行っております。

①担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

農業者の方々の幅広い資金ニーズに対応し、農業の振興を図り地域経済の活性化に貢献するため、日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した商品「ちくぎんアグリビジネスローン」を取り扱っております。

また、企業が保有する在庫等（動産）や売掛金等（債権）を担保に融資を行う動産・売掛債権担保融資（ABL）にも積極的に取り組んでおります。

②企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み

当行独自の制度であり、行員の自己研鑽を奨励する「金融ホームドクター認定制度」の運用や、社団法人全国地方銀行協会等が行う研修等に積極的に行員を派遣し、企業価値の評価方法の習得や他行受講生との情報交換を通じた「目利き能力」の向上に努めています。先輩から後輩に知識や経験を伝承する「行内塾」やソリューション営業の向上を目的とした少人数のトレーニーなど多面的な研修等も行っております。

また、特にノウハウが必要となる農業経営に関するコンサルティング能力向上のため、日本政策金融公庫の農林水産事業本部が創設した「農業経営アドバイザー」の資格取得にも取り組んでおります。

3. 地域の情報蓄積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域金融機関としての資金供給に留まらず、ネットワークを通じて地域内外の専門家、専門機関との連携、外部資源の活用を図り地域経済活性化への積極的支援や、官民が連携した取組みへの積極的参画を通じて、持続可能な地域経済への貢献に取り組んでおります。

また当行は、「産・学・官・金のネットワーク活用による地域貢献」を経営理念とした(株)ちくぎん地域経済研究所を設立しております。当研究所は、地域に根差した経済・産業の調査・研究や地域経済を担う企業・医療・農業・学術研究活動のサポート等を行っております。

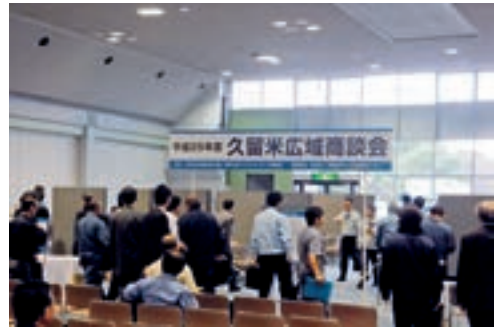
①地域全体の活性化、持続可能な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み

「久留米市中心市街地活性化協議会」の一員として中心市街地活性化事業への協力を継続しています。また、久留米の活性化を目的として発足された「WeLove久留米協議会」にも参加しております。同協議会には、地元事業者のほか久留米市や久留米大学など、久留米に関わる人々が幅広く参加しており、産官学金が連携し久留米の活性化に資する活動を行っております。地域特性である医療、農業、バイオ、観光を活かした「人が集う五感で感じる元気都市」づくりのため、地域活性化への取組みを地域金融機関として支援しています。

②地域活性化につながる多様なサービスの提供

お客さまのさまざまなニーズやご相談にお答えするために、弁護士による「法律相談会」、社会保険労務士による「年金相談会」、中小企業診断士による「経営相談会」の3つの無料相談会を定期的に開催しており、それぞれご好評をいただいております。また、当行は、平成25年4月から中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業において支援機関として参画し、同事業において実施する専門家による無料相談を活用しながら、お取引先企業の経営課題の解決支援を行っております。

地元企業のビジネス機会の拡大を支援するため、九州の各地銀や地方公共団体と共同でさまざまな商談会を開催しております。



取組み事例

事例Ⅰ：新事業支援への取組み事例

【事業形態】
<ul style="list-style-type: none">テナントビル運営（従業員20名程度）
【取引先からの相談内容】
<ul style="list-style-type: none">同社所有の長年遊休地となっていた土地の有効活用として、再生エネルギー事業を検討したい旨の相談がある。
【取引先への支援内容】
<ul style="list-style-type: none">再生エネルギー事業についての勉強会を開催。事業の収支シミュレーションを検証。事業リスクの検証・アドバイスを行った。
【成果（効果）】
<ul style="list-style-type: none">収益を生んでいなかった遊休地を活用し、収益を生む不動産に変えることができた。現在の事業に加えて、太陽光発電事業という新しい事業の柱が立ち上がった。



【施工前】



【施工後】

事例Ⅱ：新たなビジネスモデルの創造により本業支援を行った事例

【事業形態】
<ul style="list-style-type: none"> 建設業（売上高50百万円 従業員5名程度）
【当該取組みを始めるに至った経緯】
<ul style="list-style-type: none"> A社は、独自の工法を中心に営業を行っていたが、同工法の認知度や実績作りに期間を要し、業績は低迷、資金繰りは悪化していった。 当行は、同工法の将来性を評価し、資金繰り支援を始め、新規受注先の紹介等、再生支援に着手。
【取引先への支援内容】
<ul style="list-style-type: none"> 当行より事業実態、資金繰り実態の把握を行った上で受注管理、資金繰り管理の支援を行い、条件変更による金融支援を実施すると共に、受注状況に沿った新規融資の支援を行った。 A社の工法の性質に合った取引先の紹介。
【成果（効果）】
<ul style="list-style-type: none"> 当行内のネットワークを活用し、太陽光発電事業における同工法の有効性が見出せたことから、新たなビジネスモデルが構築でき、安定した受注の確保、販路拡大に繋がった。

事例Ⅲ：外部機関や地公体との連携および6次化支援の取組み

【事業形態】
<ul style="list-style-type: none"> 農業者（売上高50百万円 従業員5名程度）
【取引先からの相談内容】
<ul style="list-style-type: none"> 果樹園を経営しており、6次化および観光農園の開業を行いたい旨の相談がある。 生産に関してはノウハウがあるが、6次化や観光農園を開業するにあたっての資金計画や事業計画、6次化認定等の方法が分からなかった。
【取引先への支援内容】
<ul style="list-style-type: none"> 外部専門機関である6次化サポートセンターと連携し、6次化サポーターと取引先をマッチング。 6次化認定について、補助金の概要、的確要件等について県・市と連携し、取引先に適合する補助制度等を提案し、申込みの補助を行う。 観光農園について、事業計画および資金計画の骨子を作成。また、近隣の観光農園等同業種について調査し、資料の提供を行い、計画の策定と実行可能性を検証。
【成果（効果）】
<ul style="list-style-type: none"> 当行と外部機関、地公体との連携により、取引先の6次化への総合的なサポートを行い、農業者への6次化支援を実施。 現在、観光農園の計画は順調に進んでおり、平成26年8月の開業に向けて引き続きサポートを行っていく。

【経営する果樹園の風景】



単体情報

● 経営指標

主要な経営指標等の推移

	平成23年度 中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	平成24年度 中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成25年度 中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	6,260 百万円	6,307	6,355	12,526	12,504
経常利益	599 百万円	362	797	1,249	1,094
中間純利益	208 百万円	232	418	—	—
当期純利益	— 百万円	—	—	365	603
資本金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	62,490 千株	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	28,305 百万円	28,213	32,119	28,761	31,704
総資産額	635,211 百万円	668,204	687,402	633,994	667,318
預金残高	587,358 百万円	600,525	616,507	580,535	598,786
貸出金残高	385,183 百万円	390,354	401,350	402,793	413,583
有価証券残高	183,600 百万円	180,404	239,260	177,568	208,592
1株当たり中間純利益金額	3.34 円	3.73	6.72	—	—
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	5.87	9.68
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	3.33 円	3.72	6.67	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	— 円	—	—	5.86	9.63
自己資本比率	4.45 %	4.21	4.65	4.53	4.74
単体自己資本比率 (国内基準)	8.93 %	8.56	8.29	8.41	8.20
従業員数	660 人	654	662	642	635

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期3億62百万円から当中間期7億97百万円と4億35百万円増加しましたので、前中間期0.11%から当中間期0.23%と0.12ポイント上昇しました。資本経常利益率は、経常利益の増加により、前中間期2.59%から当中間期5.57%と2.98ポイント上昇しました。また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期2億32百万円から当中間期4億18百万円と1億86百万円増加しましたので、前中間期0.07%から当中間期0.12%と0.05ポイント上昇し、資本中間純利益率は、前中間期1.66%から当中間期2.93%と1.27ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)
総資産経常利益率	0.11	0.23
資本経常利益率	2.59	5.57
総資産中間純利益率	0.07	0.12
資本中間純利益率	1.66	2.93

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

利鞘

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)			当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.46	1.14	1.51	1.35	1.33	1.41
資金調達原価	1.52	0.31	1.53	1.48	0.43	1.49
総資金利鞘	△0.06	0.83	△0.02	△0.13	0.90	△0.08

預貸率・預証率

(単位：%)

		前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)		当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	64.37	65.04	64.25	65.07
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合	計	64.28	64.93	64.11	64.93
預証率	国内業務部門	24.53	28.72	34.17	31.78
	国際業務部門	3,635.44	3,263.07	1,903.45	2,169.91
合	計	29.78	34.32	38.41	36.40

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,724	2,724
	その他利益剰余金	8,769	9,184
	その他	—	—
	自己株式(△)	76	78
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	155	155
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	72	114
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	25,092	25,548	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,588	1,588
	一般貸倒引当金	1,297	1,057
	負債性資本調達手段等	—	—
うち自己資本への算入額(B)	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	2,886	2,645
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	2,886	2,645
	控 除 項 目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	27,979	28,194
	資産(オン・バランス)項目	305,094	318,245
リスク・アセット等	オフ・バランス取引等項目	1,550	2,011
	信用リスク・アセットの額(E)	306,644	320,256
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	19,923	19,537
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,593	1,563
	計 (E) + (F) (H)	326,568	339,794
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		8.56%	8.29%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		7.68%	7.51%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

● 中間財務諸表

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
現金預け金		9,417	9,860
コールローン		55,800	16,300
買入金銭債権		300	334
商品有価証券		146	167
有価証券		180,404	239,260
貸出金		390,354	401,350
外国為替		737	620
その他資産		12,021	3,008
その他の資産		12,021	3,008
有形固定資産		10,240	9,969
無形固定資産		1,293	763
繰延税金資産		2,525	288
支払承諾見返		8,393	8,760
貸倒引当金		△3,431	△3,281
資産の部合計		668,204	687,402

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
(負債の部)			
預 金		600,525	616,507
譲 渡 性 預 金		5,157	6,368
コ ー ル マ ネ ー		15,000	15,000
借 用 金		2,570	2,140
そ の 他 負 債		5,140	3,239
未払法人税等		34	304
リ ー ス 債 務		664	532
資産除去債務		65	70
その他の負債		4,375	2,332
退 職 給 付 引 当 金		1,641	1,662
偶 発 損 失 引 当 金		149	192
再評価に係る繰延税金負債		1,413	1,413
支 払 承 諾		8,393	8,760
負債の部合計		639,990	655,283
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
資本準備金		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		11,493	11,908
利益準備金		2,724	2,724
その他利益剰余金		8,769	9,184
別途積立金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		1,369	1,784
自 己 株 式		△76	△78
株 主 資 本 合 計		25,175	25,589
その他有価証券評価差額金		848	4,298
土地再評価差額金		2,116	2,116
評価・換算差額等合計		2,964	6,414
新 株 予 約 権		72	114
純資産の部合計		28,213	32,119
負債及び純資産の部合計		668,204	687,402

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)
経 常 収 益		6,307	6,355
資 金 運 用 収 益		4,786	4,606
(うち貸出金利息)		(3,971)	(3,825)
(うち有価証券利息配当金)		(794)	(746)
役 務 取 引 等 収 益		849	839
そ の 他 業 務 収 益		615	660
そ の 他 経 常 収 益		56	249
経 常 費 用		5,945	5,558
資 金 調 達 費 用		210	193
(うち預金利息)		(183)	(166)
役 務 取 引 等 費 用		339	366
そ の 他 業 務 費 用		270	32
営 業 経 費		4,620	4,626
そ の 他 経 常 費 用		504	339
経 常 利 益		362	797
特 別 損 失		0	3
税引前中間純利益		361	794
法人税、住民税及び事業税		9	291
法人税等調整額		118	83
法人税等合計		128	375
中 間 純 利 益		232	418

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)	科目	期別	前中間会計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)
株主資本				株主資本合計			
当期中首残高		8,000	8,000	当期中首残高		25,097	25,389
当中間期変動額		—	—	当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		8,000	8,000	剰余金の配当		△155	△218
資本剰余金				中間純利益		232	418
当期中首残高		5,759	5,759	自己株式の取得		△1	△0
当中間期変動額		—	—	自己株式の処分		3	—
当中間期末残高		5,759	5,759	当中間期変動額合計		78	200
資本準備金				当中間期末残高		25,175	25,589
当期中首残高		5,759	5,759	評価・換算差額等			
当中間期変動額		—	—	その他有価証券評価差額金			
当中間期末残高		5,759	5,759	当期中首残高		1,512	4,125
資本剰余金合計		5,759	5,759	当中間期変動額		—	—
当期中首残高		5,759	5,759	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△663	172
当中間期変動額		—	—	当中間期変動額合計		△663	172
当中間期末残高		5,759	5,759	当中間期末残高		848	4,298
利益剰余金				土地再評価差額金			
当期中首残高		2,724	2,724	当期中首残高		2,116	2,116
当中間期変動額		—	—	当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		2,724	2,724	当中間期変動額合計		—	—
利益準備金				当中間期末残高		2,116	2,116
当期中首残高		2,724	2,724	評価・換算差額等合計			
当中間期変動額		—	—	当期中首残高		3,628	6,242
当中間期末残高		2,724	2,724	当中間期変動額		—	—
その他利益剰余金				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△663	172
別途積立金				当中間期変動額合計		△663	172
当期中首残高		7,400	7,400	当中間期末残高		2,964	6,414
当中間期変動額		—	—	新株予約権			
当中間期末残高		7,400	7,400	当期中首残高		35	72
繰越利益剰余金				当中間期変動額		—	—
当期中首残高		1,294	1,583	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		37	42
当中間期変動額		—	—	当中間期変動額合計		37	42
剰余金の配当		△155	△218	当中間期末残高		72	114
中間純利益		232	418	純資産合計			
自己株式の処分		△2	—	当期中首残高		28,761	31,704
当中間期変動額合計		74	200	当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		1,369	1,784	剰余金の配当		△155	△218
利益剰余金合計				中間純利益		232	418
当期中首残高		11,418	11,708	自己株式の取得		△1	△0
当中間期変動額		—	—	自己株式の処分		3	—
当中間期末残高		11,418	11,708	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△626	214
剰余金の配当		△155	△218	当中間期変動額合計		△547	414
中間純利益		232	418	当中間期末残高		28,213	32,119
自己株式の処分		△2	—				
当中間期変動額合計		74	200				
当中間期末残高		11,493	11,908				
自己株式							
当期中首残高		△81	△77				
当中間期変動額		—	—				
自己株式の取得		△1	△0				
自己株式の処分		5	—				
当中間期変動額合計		4	△0				
当中間期末残高		△76	△78				

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,168百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。
 - (3) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額
株式 40百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	377百万円
延滞債権額	16,270百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	105百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,884百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	18,639百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

9,390百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

預け金	0百万円
有価証券	30,947百万円
その他の資産	9百万円
計	30,957百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,931百万円
コールマネー	15,000百万円
借入金	2,140百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,828百万円
その他の資産	6百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	92百万円
-----	-------
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	38,061百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	38,061百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,447百万円
減価償却累計額
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 150百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 259百万円 |
| 無形固定資産 | 281百万円 |
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸出金償却 | 16百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 160百万円 |
| 株式等売却損 | 48百万円 |
| 株式等償却 | 28百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	198	3	—	201	(注)
合計	198	3	—	201	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として事務機器等であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|-------|
| 1年内 | 14百万円 |
| 1年超 | 16百万円 |
| 合計 | 30百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式	40百万円
関連会社株式	—
合計	40百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
当中間会計期間末残高	70百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	6.72円
(算定上の基礎)	
中間純利益	418百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	418百万円
普通株式の期中平均株式数	62,290千株
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	6.67円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	407千株
(うち新株予約権)	407千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

● 損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)			当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	4,602	208	4,393	4,415	182	4,232
	国際業務部門	200	18	182	202	22	180
合 計		(17)	(17)		(11)	(11)	
		4,786	210	4,575	4,606	193	4,412
役員取引等収支	国内業務部門	842	336	505	832	363	469
	国際業務部門	6	3	3	6	3	3
合 計		849	339	509	839	366	473
その他業務収支	国内業務部門	604	104	499	647	32	615
	国際業務部門	11	165	△154	12	—	12
合 計		615	270	345	660	32	627
業 務 粗 利 益	国内業務部門	5,399			5,316		
	国際業務部門	31			196		
合 計		5,431			5,513		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.71%			1.63%		
	国際業務部門	0.18%			1.29%		
合 計		1.72%			1.68%		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)			当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(33,990)			(29,094)		
	利 息	628,522	35,074	629,605	650,296	30,344	651,546
	利 回 り	(17)			(11)		
		4,602	200	4,786	4,415	202	4,606
		1.46%	1.14%	1.51%	1.35%	1.33%	1.41%
資金調達勘定	平均残高		(33,990)			(29,094)	
	利 息	613,313	35,027	614,350	633,247	30,429	634,582
	利 回 り		(17)			(11)	
		208	18	210	182	22	193
		0.06%	0.10%	0.06%	0.05%	0.14%	0.06%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間405百万円、当中間会計期間406百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)			当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	224	△385	△160	147	△334	△187
	支払利息	9	△30	△21	4	△31	△26
国際業務部門	受取利息	22	△40	△17	△27	29	2
	支払利息	1	△5	△3	△2	6	4
合 計	受取利息	230	△407	△177	155	△335	△179
	支払利息	9	△33	△24	6	△22	△16

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	842	832
	国際業務部門	6	6
合 計		849	839
役務取引等費用	国内業務部門	336	363
	国際業務部門	3	3
合 計		339	366

業務純益

(単位：百万円)

前中間会計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)	前中間期比	増減率
1,015	919	△96	△9.45%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)
給 料 ・ 手 当	1,778	1,797
退 職 給 付 費 用	149	103
福 利 厚 生 費	35	23
減 価 償 却 費	547	541
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	78	82
営 繕 費	11	10
消 耗 品 費	75	96
給 水 光 熱 費	45	48
旅 費	9	8
通 信 費	93	99
広 告 宣 伝 費	30	44
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	58	62
租 税 公 課	223	214
そ の 他	1,484	1,492
合 計	4,620	4,626

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)			当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		11	11		12	12
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	△0	—	△0	△0	—	△0
国 債 等 債 券 売 却 損 益	598	—	598	615	—	615
国 債 等 債 券 償 還 損 益	0	—	0	0	—	0
そ の 他 の 損 益	△98	△165	△264	—	—	—
合 計	499	△154	345	615	12	627

● 預金

預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

		平成24年9月30日				平成25年9月30日			
		合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	293,810	48.93	293,810	—	306,204	49.67	306,204	—
	うち有利息預金	224,141	37.32	224,141	—	238,849	38.74	238,849	—
	定期性預金	302,789	50.42	302,789	—	301,702	48.94	301,702	—
	うち固定金利定期預金	302,383	50.35	302,383		301,321	48.88	301,321	
	うち変動金利定期預金	406	0.07	406		381	0.06	381	
	その他	3,925	0.65	3,044	881	8,601	1.39	7,190	1,411
	合計	600,525	100.00	599,644	881	616,507	100.00	615,096	1,411
	譲渡性預金	5,157		5,157	—	6,368		6,368	—
	総合計	605,683		604,802	881	622,875		621,464	1,411

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. 以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)				当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)			
		合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	290,114	48.84	290,114	—	306,371	50.13	306,371	—
	うち有利息預金	222,948	37.53	222,948	—	238,843	39.08	238,843	—
	定期性預金	301,002	50.67	301,002	—	301,627	49.35	301,627	—
	うち固定金利定期預金	300,584	50.60	300,584		301,241	49.29	301,241	—
	うち変動金利定期預金	418	0.07	418		386	0.06	386	
	その他	2,952	0.49	1,915	1,036	3,147	0.52	1,813	1,334
	合計	594,069	100.00	593,032	1,036	611,146	100.00	609,812	1,334
	譲渡性預金	5,269		5,269	—	6,547		6,547	—
	総合計	599,338		598,302	1,036	617,694		616,360	1,334

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成24年9月30日	73,952	67,407	107,438	25,939	17,305	6,212	298,256	
	平成25年9月30日	74,690	64,134	113,853	23,026	14,972	6,344	297,022	
うち固定 金利定期預金	平成24年9月30日	73,950	67,396	107,415	25,922	17,159	6,005	297,850	
	平成25年9月30日	74,686	64,129	113,845	22,867	14,795	6,317	296,641	
うち変動 金利定期預金	平成24年9月30日	2	10	23	17	145	206	406	
	平成25年9月30日	4	5	7	159	176	26	381	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

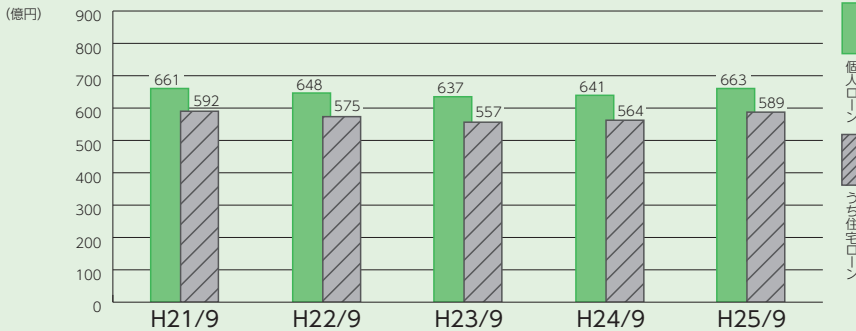
●貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	49,905	49,905	—	49,174	49,174	—
証書貸付	292,701	292,701	—	303,698	303,698	—
当座貸越	36,751	36,751	—	39,091	39,091	—
割引手形	10,996	10,996	—	9,386	9,386	—
合計	390,354	390,354	—	401,350	401,350	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)			当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	51,107	51,107	—	51,422	51,422	—
証書貸付	293,750	293,750	—	304,676	304,676	—
当座貸越	34,596	34,596	—	36,894	36,894	—
割引手形	10,711	10,711	—	10,084	10,084	—
合計	390,165	390,165	—	403,078	403,078	—

（注）国際業務部門の国内店外貸取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成24年9月30日	115,542	66,431	46,490	36,501	88,367	37,019	390,354	
	平成25年9月30日	108,943	67,547	53,202	37,804	94,466	39,386	401,350	
うち変動金利	平成24年9月30日		27,233	19,196	14,741	40,749	30,922		
	平成25年9月30日		26,858	19,285	14,572	44,593	33,708		
うち固定金利	平成24年9月30日		39,198	27,294	21,760	47,618	6,096		
	平成25年9月30日		40,688	33,917	23,232	49,872	5,678		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成24年9月30日	15,467	390,354	15,404	352,268	99.59%	90.24%
平成25年9月30日	15,666	401,350	15,604	360,588	99.60%	89.84%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	390,354	100.00 %	401,350	100.00 %
製 造 業	41,109	10.53	39,961	9.96
農 業、林 業	872	0.22	931	0.23
漁 業	145	0.04	150	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	459	0.12	579	0.14
建 設 業	47,586	12.19	46,212	11.51
電気・ガス・熱供給・水道業	9,108	2.33	8,899	2.22
情 報 通 信 業	1,460	0.37	1,536	0.38
運 輸 業、郵 便 業	16,893	4.33	15,965	3.98
卸 売 業、小 売 業	46,576	11.93	47,024	11.71
金 融 業、保 険 業	7,332	1.88	8,218	2.05
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	73,596	18.85	83,671	20.85
各 種 サ ー ビ ス 業	62,113	15.91	61,925	15.43
地 方 公 共 団 体	11,984	3.07	13,339	3.32
そ の 他	71,112	18.23	72,932	18.18
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	390,354	100.00	401,350	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月30日	平成25年9月30日
有 価 証 券	1,413	1,107
債 権	7,543	7,626
商 品	—	—
不 動 産	156,510	170,241
そ の 他	458	605
小 計	165,925	179,580
保 証	177,891	167,845
信 用	46,537	53,924
合 計	390,354	401,350
(うち劣後特約付貸出金)	(16)	(51)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月30日	平成25年9月30日
有 価 証 券	48	35
債 権	6,604	6,648
商 品	—	—
不 動 産	1,026	1,199
そ の 他	21	—
小 計	7,701	7,883
保 証	591	783
信 用	100	93
合 計	8,393	8,760

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	170,000	43.55 %	179,798	44.80 %
運 転 資 金	220,353	56.45	221,552	55.20
合 計	390,354	100.00	401,350	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	1,280	1,042	△238
個 別 貸 倒 引 当 金	2,150	2,238	88
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	3,431	3,281	△150

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)
貸 出 金 償 却 額	28	16

特定海外債権残高

該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破綻先債権額	357	377
延滞債権額	14,924	16,270
小計	15,282	16,648
3ヵ月以上延滞債権額	—	105
貸出条件緩和債権額	1,961	1,884
合計	17,243	18,639

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上として
いる貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としていた貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出
金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであ
ります。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、
利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであ
ります。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日
債権額 (a)	2,705	2,080	12,585	14,579	1,961	1,990	17,251	18,650	382,147	391,801	399,399	410,452
担保等保全額 (b)	2,253	1,706	8,205	9,709	673	683	11,132	12,100	229,385	225,879	240,517	237,979
未保全額 (a)-(b)	451	373	4,379	4,869	1,288	1,306	6,119	6,550	152,761	165,922	158,881	172,472
引当額	451	373	1,671	1,842	85	85	2,208	2,301	1,195	905	3,403	3,207
引当率 %	100.00	100.00	38.15	37.84	6.62	6.52	36.08	35.14	0.78	0.54	2.14	1.85

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権で
す。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない
可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更
生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日
債権額 (a)	362	380	2,342	1,700	12,585	14,579	15,290	16,660
担保等保全額 (b)	339	354	1,913	1,351	8,205	9,709	10,458	11,416
未保全額 (a)-(b)	22	25	428	348	4,379	4,869	4,831	5,243
引当額	22	25	428	348	1,671	1,842	2,122	2,216
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	38.15	37.84	43.93	42.27

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由によ
り経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実
質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大
きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	75,387 (41.79)	75,387	—	114,710 (47.94)	114,710	—
地方債	6,629 (3.68)	6,629	—	15,989 (6.68)	15,989	—
社債	55,992 (31.03)	55,992	—	64,132 (26.81)	64,132	—
株式	8,788 (4.87)	8,788	—	13,274 (5.55)	13,274	—
その他の証券	33,606 (18.63)	1,561	32,045	31,152 (13.02)	4,291	26,861
うち外国債券	32,045		32,045	26,861		26,861
うち外国株式	—		—	—		—
合計	180,404 (100.00)	148,359	32,045	239,260 (100.00)	212,398	26,861

（注）（ ）内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)			当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	93,486 (45.45)	93,486	—	112,373 (49.97)	112,373	—
地方債	7,149 (3.48)	7,149	—	13,322 (5.93)	13,322	—
短期社債	251 (0.12)	251	—	245 (0.11)	245	—
社債	62,447 (30.36)	62,447	—	58,829 (26.16)	58,829	—
株式	7,444 (3.62)	7,444	—	7,897 (3.51)	7,897	—
その他の証券	34,913 (16.97)	1,078	33,835	32,201 (14.32)	3,246	28,955
うち外国債券	33,835		33,835	28,955		28,955
うち外国株式	—		—	—		—
合計	205,694 (100.00)	171,858	33,835	224,870 (100.00)	195,914	28,955

（注）（ ）内は構成比%

有価証券の残存期間別残高

（平成24年9月30日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		11,997	28,790	2,001	—	27,524	5,072	—	75,387
地方債		2,773	2,178	711	965	—	—	—	6,629
社債		10,096	21,665	15,100	4,592	4,536	—	—	55,992
株式								8,788	8,788
その他の証券		6,785	11,690	9,354	1,497	959	286	3,032	33,606
うち外国債券		6,785	11,660	9,354	1,497	931	286	1,529	32,045
うち外国株式								—	—

（平成25年9月30日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		23,581	5,528	15,074	9,391	54,215	6,919	—	114,710
地方債		1,757	3,888	2,962	2,553	4,827	—	—	15,989
社債		8,670	22,999	15,637	10,071	6,753	—	—	64,132
株式								13,274	13,274
その他の証券		4,498	11,228	7,948	1,312	38	512	5,615	31,152
うち外国債券		4,498	11,198	7,948	1,293	—	388	1,534	26,861
うち外国株式								—	—

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)		当中間会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)	
商品国債		102		41
商品地方債		38		124
商品政府保証債		—		—
その他の商品有価証券		—		—
合計		140		166

● 有価証券の時価等情報

有価証券関係

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期別	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	350	347	△ 2	150	149	△ 0
	小計	350	347	△ 2	150	149	△ 0
合	計	350	347	△ 2	150	149	△ 0

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式		—	—	—	—	—	—
関連会社株式		—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
		中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社株式		14	—	40	—
関連会社株式		—	—	—	—
合	計	14	—	40	—

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,401	3,044	2,356	10,142	4,948	5,193
	債券	117,132	116,543	589	176,842	175,611	1,231
	国債	63,390	63,146	243	106,741	106,034	707
	地方債	6,629	6,602	26	11,867	11,825	42
	社債	47,113	46,793	319	58,232	57,751	481
	外国証券	9,604	9,511	93	16,520	16,025	494
	その他	1,011	938	73	3,890	3,430	460
	小計	133,150	130,037	3,112	207,395	200,015	7,379
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,702	3,678	△ 976	2,427	2,849	△ 421
	債券	20,526	20,648	△ 122	17,840	17,971	△ 131
	国債	11,997	11,998	△ 1	7,969	8,050	△ 80
	地方債	—	—	—	4,121	4,132	△ 10
	社債	8,529	8,650	△ 121	5,749	5,788	△ 39
	外国証券	22,440	23,128	△ 688	10,341	10,547	△ 206
	その他	549	577	△ 27	401	420	△ 19
	小計	46,218	48,033	△ 1,814	31,010	31,789	△ 779
合	計	179,369	178,070	1,298	238,405	231,805	6,600

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

株	式	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
		中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
株	式	671	—	664	—
合	計	671	—	664	—

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、273百万円（うち、株式9百万円、社債98百万円、外国証券165百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、株式1百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、中間会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

● **金銭の信託の時価等情報**

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

● **その他有価証券評価差額金**

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成24年9月30日	平成25年9月30日
評 価 差 額		1,298	6,600
	その他有価証券	1,298	6,600
(△) 繰延税金負債		449	2,302
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		848	4,298

●デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年9月30日				平成25年9月30日			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物	456	—	3	3	170	—	1	1
	通貨先物	456	—	△3	△3	169	—	△0	△0
	通貨先物	112	—	15	15	840	—	86	86
	通貨先物	112	—	△15	△15	840	—	△86	△86
	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			0	0			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。

(4) 債券関連取引…該当ありません。

(5) 商品関連取引…該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

●株式の状況

当行の平成25年9月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、2,926名（単元未満株式所有者549名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が59.76%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（平成25年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,443 千株	3.90 %
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,068	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,366	2.18
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	1,366	2.18
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
計	—	16,947	27.12

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（平成25年9月30日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数	1 人	33	5	625	2	—	1,711	2,377	—
所有株式数	34 単元	19,206	362	26,665	6	—	15,767	62,040	450,200 株
割合	0.05 %	30.96	0.58	42.98	0.01	—	25.42	100.00	—

(注) 1. 自己株式201,651株は「個人その他」に201単元、「単元未満株式の状況」に651株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（平成25年9月30日現在）

0	100%	
福岡県 59.76%	16.27%	その他 23.97%
九州・沖縄（福岡県を除く）		

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、昨年と同様に1株につき2円50銭としております。

資本金の推移

（単位：億円）

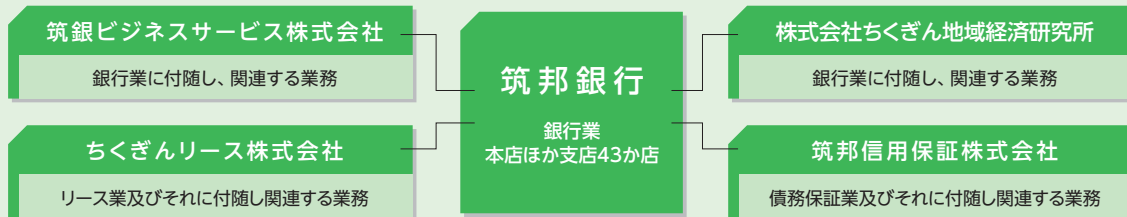
	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (-) [-]	2 (-)	-	預金取引	親会社より建物の一部賃借	-
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	コンピュータ関連業、経済調査等	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (2)	-	預金取引	親会社より建物の一部賃借	-
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	14.0 (4.5) [59.5]	1 (1)	-	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	-
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	2 (-)	-	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	-

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位:百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,769	81	52	2,622	13,052

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合	
	うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	—%
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	55.0
ちくぎんリース(株)	14.0	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成25年9月30日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前年同期末比171億円増加の6,218億円となりました。貸出金は、地元の個人事業主や中小・中堅企業を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めました結果、中小企業向けなどの貸出金が増加したことから、前年同期末比107億円増加の3,974億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、前年同期末比588億円増加の2,392億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前年同期末比40億円増加の352億円となりました。

当中間連結会計期間の損益につきましては、経常収益は、有価証券の売却益が増加しましたが、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少したことに加え、割賦収入が減少したことなどから、前年同期比28百万円減収の89億72百万円となりました。一方で、経常費用は、資金調達費用や貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前年同期比4億48百万円減少の80億83百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比4億20百万円増益の8億88百万円となりました。中間純利益は、経常増益になったことなどから、前年同期比1億81百万円増益の4億26百万円となりました。なお、中間包括利益は、その他有価証券の評価益が増加したことなどから、前年同期比10億22百万円増加の6億50百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前年同期比48百万円増収の63億55百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、資金調達費用や貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前年同期比4億35百万円増益の7億97百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が減少したことなどから、前年同期比78百万円減収の27億69百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前年同期比19百万円増益の81百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加による63億20百万円の減少はありましたが、貸出金の減少による124億93百万円や預金の増加による177億40百万円の増加などから、前年同期比182億94百万円増加の258億43百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入265億94百万円や有価証券の償還による収入336億11百万円はありましたが、有価証券の取得による支出920億77百万円などから、前年同期比242億35百万円減少の320億11百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払2億17百万円などから、前年同期比62百万円減少の2億20百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比63億87百万円減少の88億80百万円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	平成23年度 中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	平成24年度 中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成25年度 中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結経常収益	8,872 百万円	9,000	8,972	17,672	17,885
連結経常利益	701 百万円	468	888	1,433	1,342
連結中間純利益	201 百万円	245	426	—	—
連結当期純利益	— 百万円	—	—	356	715
連結中間包括利益	321 百万円	△372	650	—	—
連結包括利益	— 百万円	—	—	949	3,468
連結純資産額	31,226 百万円	31,206	35,241	31,697	34,769
連結総資産額	643,609 百万円	677,016	695,676	642,344	676,114
1株当たり純資産額	458.02 円	456.08	519.91	465.33	513.78
1株当たり中間純利益金額	3.24 円	3.93	6.83	—	—
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	5.71	11.49
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	3.23 円	3.92	6.79	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	5.71	11.44
自己資本比率	4.43 %	4.19	4.65	4.51	4.73
連結自己資本比率 (国内基準)	9.62 %	9.25	9.00	9.10	8.89
営業活動による キャッシュ・フロー	7,981 百万円	7,549	25,843	8,340	28,068
投資活動による キャッシュ・フロー	△18,457 百万円	△7,776	△32,011	△18,156	△21,976
財務活動による キャッシュ・フロー	△159 百万円	△158	△220	△315	△315
現金及び現金同等物 の中間期末残高	8,985 百万円	9,104	8,880	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	— 百万円	—	—	9,490	15,268

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

●銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)
現金預け金		9,744	9,891
コールローン及び買入手形		55,800	16,300
買入金銭債権		300	334
商品有価証券		146	167
有価証券		180,452	239,299
貸出金		386,700	397,400
外国為替		737	620
リース債権及びリース投資資産		6,823	7,561
その他資産		17,371	7,568
有形固定資産		10,530	10,252
無形固定資産		1,332	840
繰延税金資産		2,806	498
支払承諾見返		8,393	8,760
貸倒引当金		△4,125	△3,819
資産の部合計		677,016	695,676

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)
預金		600,112	616,020
譲渡性預金		4,567	5,803
コールマネー及び売渡手形		15,000	15,000
借入金		8,845	7,780
その他負債		5,621	3,723
退職給付引当金		1,675	1,703
役員退職慰労引当金		30	38
偶発損失引当金		149	192
再評価に係る繰延税金負債		1,413	1,413
支払承諾		8,393	8,760
負債の部合計		645,809	660,434
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,759	5,759
利益剰余金		11,765	12,288
自己株式		△76	△78
株主資本合計		25,447	25,968
その他有価証券評価差額金		848	4,299
土地再評価差額金		2,116	2,116
その他の包括利益累計額合計		2,964	6,415
新株予約権		72	114
少数株主持分		2,721	2,741
純資産の部合計		31,206	35,241
負債及び純資産の部合計		677,016	695,676

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)
経常収益		9,000	8,972
資金運用収益		4,865	4,718
(うち貸出金利息)		(3,952)	(3,810)
(うち有価証券利息配当金)		(794)	(746)
役務取引等収益		875	869
その他業務収益		3,194	3,137
その他経常収益		65	246
経常費用		8,531	8,083
資金調達費用		224	206
(うち預金利息)		(182)	(166)
役務取引等費用		309	332
その他業務費用		2,712	2,401
営業経費用		4,753	4,784
その他経常費用		531	359
経常利益		468	888
特別損失		0	3
固定資産処分損		0	3
税金等調整前中間純利益		468	885
法人税、住民税及び事業税		42	307
法人税等調整額		130	103
法人税等合計		173	410
少数株主損益調整前中間純利益		294	474
少数株主利益		49	48
中間純利益		245	426

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益		294	474
その他の包括利益		△666	175
その他有価証券評価差額金		△666	175
中間包括利益		△372	650
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△418	598
少数株主に係る中間包括利益		46	52

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)
株主資本			
当期中間期末残高		8,000	8,000
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		8,000	8,000
資本剰余金			
当期中間期末残高		5,759	5,759
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		5,759	5,759
利益剰余金			
当期中間期末残高		11,677	12,079
当中間期変動額		—	—
剰余金の配当		△155	△218
中間純利益		245	426
自己株式の処分		△2	—
当中間期変動額合計		87	208
当中間期末残高		11,765	12,288

(P34より続く)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)
自 己 株 式			
当 期 首 残 高		△81	△77
当 中 間 期 変 動 額			
自己株式の取得		△1	△0
自己株式の処分		5	—
当中間期変動額合計		4	△0
当中間期末残高		△76	△78
株 主 資 本 合 計			
当 期 首 残 高		25,355	25,761
当 中 間 期 変 動 額			
剰余金の配当		△155	△218
中間純利益		245	426
自己株式の取得		△1	△0
自己株式の処分		3	—
当中間期変動額合計		91	207
当中間期末残高		25,447	25,968
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当 期 首 残 高		1,512	4,126
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△664	172
当中間期変動額合計		△664	172
当中間期末残高		848	4,299
土地再評価差額金			
当 期 首 残 高		2,116	2,116
当 中 間 期 変 動 額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		2,116	2,116
その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高		3,629	6,243
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△664	172
当中間期変動額合計		△664	172
当中間期末残高		2,964	6,415
新 株 予 約 権			
当 期 首 残 高		35	72
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		37	42
当中間期変動額合計		37	42
当中間期末残高		72	114
少 数 株 主 持 分			
当 期 首 残 高		2,676	2,692
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		44	49
当中間期変動額合計		44	49
当中間期末残高		2,721	2,741
純 資 産 合 計			
当 期 首 残 高		31,697	34,769
当 中 間 期 変 動 額			
剰余金の配当		△155	△218
中間純利益		245	426
自己株式の取得		△1	△0
自己株式の処分		3	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△582	264
当中間期変動額合計		△490	471
当中間期末残高		31,206	35,241

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		468	885
減価償却費		583	580
貸倒引当金の増減(△)		△11	11
退職給付引当金の増減額(△は減少)		33	△13
資金運用収益		△4,865	△4,718
資金調達費用		224	206
有価証券関係損益(△)		△143	△519
為替差損益(△は益)		0	△0
固定資産処分損益(△は益)		0	3
貸出金の純増(△)減		11,423	12,493
預金の純増減(△)		20,036	17,740
譲渡性預金の純増減(△)		882	2,140
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		451	△378
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		572	△514
コールローン等の純増(△)減		△41,812	△6,320
コールマネー等の純増減(△)		15,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減		126	△13
外国為替(負債)の純増減(△)		—	△0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		246	△479
資金運用による収入		4,902	4,949
資金調達による支出		△280	△271
その他の		△224	128
小計		7,615	25,908
法人税等の支払額		△66	△65
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,549	25,843
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△112,404	△92,077
有価証券の売却による収入		58,120	26,594
有価証券の償還による収入		46,743	33,611
有形固定資産の取得による支出		△203	△130
有形固定資産の売却による収入		0	—
無形固定資産の取得による支出		△32	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,776	△32,011
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△155	△217
少数株主への配当金の支払額		△1	△2
自己株式の取得による支出		△1	△0
その他の		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△158	△220
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△385	△6,387
現金及び現金同等物の期首残高		9,490	15,268
現金及び現金同等物の中間期末残高		9,104	8,880

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 筑銀ビジネスサービス株式会社
 株式会社ちくぎん地域経済研究所
 ちくぎんリース株式会社
 筑邦信用保証株式会社

(2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：3年～50年
 その他：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,168百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の連結会計年度から損益処理することとしております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	395百万円
延滞債権額	16,335百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	105百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,884百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	18,720百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	0百万円
有価証券	30,947百万円
リース債権及びリース投資資産	572百万円
割賦債権	247百万円
その他資産	9百万円
計	31,777百万円

なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。

担保資産に対応する債務

預金	2,931百万円
コールマネー及び売渡手形	15,000百万円
借入金	2,417百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,828百万円
その他資産	6百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	110百万円
-----	--------

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	37,961百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	37,961百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。	

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	7,579百万円
---------	----------

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

150百万円

(中間連結損益計算書関係)

その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	16百万円
貸倒引当金繰入額	178百万円
株式等売却損	48百万円
株式等償却	29百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	198	3	—	201	(注)
合計	198	3	—	201	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類			新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期末残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期末			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	114		
合計		—	—	—	—	114		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	218	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	8,991百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金(除く日銀預け金)	△1,010百万円
現金及び現金同等物	8,880百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- 借主側
金額に重要性がないため記載しておりません。
- 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

2. オペレーティング・リース取引

- 借主側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 14百万円
1年超 16百万円
合計 30百万円
- 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,891	9,891	—
(2) コールローン及び買入手形	16,300	16,300	—
(3) 買入金銭債権	334	334	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	167	167	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	150	149	△0
その他有価証券	238,455	238,455	—
(6) 貸出金	397,400		
貸倒引当金(*1)	△3,423		
	393,977	394,675	698
(7) 外国為替	620	620	—
(8) リース債権及びリース投資資産	7,561		
貸倒引当金(*1)	△114		
	7,447	7,585	138
資産計	667,344	668,180	836
(1) 預金	616,020	616,135	115
(2) 譲渡性預金	5,803	5,803	0
(3) コールマネー及び売渡手形	15,000	15,000	—
(4) 借入金	7,780	7,783	3
(5) 外国為替	—	—	—
負債計	644,604	644,722	118
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、

約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であり、これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	693
合 計	693

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 営業経費 42百万円
2. ストック・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式232,100株
付与日	平成25年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月31日から平成55年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり181円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
当中間連結会計期間末残高	70百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	519.91円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	35,241百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,856百万円
(うち新株予約権)	114百万円
(うち少数株主持分)	2,741百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	32,384百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	62,288千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	6.83円
(算定上の基礎)	
中間純利益	426百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	426百万円
普通株式の期中平均株式数	62,290千株
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	6.79円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	407千株
(うち新株予約権)	407千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	396	395
延滞債権額	14,992	16,335
3ヵ月以上延滞債権額	—	105
貸出条件緩和債権額	1,961	1,884
合計	17,349	18,720

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,759	5,759
	利益剰余金	11,765	12,288
	自己株式(△)	76	78
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	155	155
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	72	114
	連結子法人等の少数株主持分	2,720	2,729
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	28,084	28,657	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,588	1,588
	一般貸倒引当金	1,449	1,188
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	3,037	2,777	
うち自己資本への算入額(B)	3,037	2,777	
控除項目	控除項目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,122	31,434
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	313,805	326,600
	オフ・バランス取引等項目	1,550	2,011
	信用リスク・アセットの額(E)	315,355	328,611
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	20,832	20,468
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,666	1,637
計 (E) + (F) (H)	336,188	349,080	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{H} \times 100$		9.25%	9.00%
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		8.35%	8.20%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,283	2,681	8,964	65	9,030	△29	9,000
セグメント間の内部経常収益	24	166	190	174	364	△364	—
計	6,307	2,847	9,155	239	9,394	△393	9,000
セグメント利益	362	62	424	49	474	△5	468
セグメント資産	668,190	13,332	681,523	898	682,421	△5,405	677,016
セグメント負債	639,990	10,890	650,881	346	651,227	△5,418	645,809
その他の項目							
減価償却費	547	33	581	3	584	△1	583
資金運用収益	4,786	116	4,902	0	4,902	△37	4,865
資金調達費用	210	50	261	0	261	△37	224
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	205	14	219	16	235	—	235

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△29百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
 (2) セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△5,405百万円は、セグメント間消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△5,418百万円は、セグメント間消去であります。
 (5) 減価償却費の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金運用収益の調整額△37百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 資金調達費用の調整額△37百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,335	2,594	8,930	41	8,972	—	8,972
セグメント間の内部経常収益	19	174	194	179	373	△373	—
計	6,355	2,769	9,124	221	9,346	△373	8,972
セグメント利益	797	81	878	11	890	△1	888
セグメント資産	687,362	13,033	700,395	871	701,267	△5,591	695,676
セグメント負債	655,283	10,429	665,713	322	666,035	△5,600	660,434
その他の項目							
減価償却費	541	33	575	5	580	△0	580
資金運用収益	4,606	142	4,748	0	4,748	△30	4,718
資金調達費用	193	41	235	0	236	△29	206
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	133	4	137	1	139	—	139

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△5,591百万円は、セグメント間消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△5,600百万円は、セグメント間消去であります。
 (4) 減価償却費の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△30百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△29百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,952	1,421	2,680	946	9,000

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,811	1,598	2,594	968	8,972

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項目	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	項目	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資本金	8,000	8,000	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本準備金	5,759	5,759	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	2,724	2,724	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
その他利益剰余金	8,769	9,184	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)控除項目不算入額(△)	—	—
その他	—	—	(控除項目)計(E)	—	—
自己株式(△)	76	78	自己資本額(D)-(E)(F)	27,979	28,194
自己株式申込証拠金	—	—			
社外流出予定額(△)	155	155			
その他有価証券の評価差損(△)	—	—			
新株予約権	72	114			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	305,094	318,245
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,550	2,011
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,923	19,537
[基本的項目]計(A)	25,092	25,548	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額及び基本的項目の額に占める割合	(—)	(—)	合 計(G)	326,568	339,794
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,588	1,588	単体総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	13,062	13,591
一般貸倒引当金	1,297	1,057			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補充的項目不算入額(△)	—	—			
[補充的項目]計(B)	2,886	2,645			
短期劣後債務	—	—			
準補充的項目不算入額(△)	—	—			
[準補充的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	8.56	8.29
自己資本総額(A+B+C)(D)	27,979	28,194	参考：Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	7.68	7.51

自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	24	26
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	6	15
9. 我が国の政府関係機関向け	62	68
10. 地方3公社向け	41	27
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	637	446
12. 法人等向け	5,760	6,126
13. 中小企業等及び個人向け	2,527	2,572
14. 抵当権付住宅ローン	451	445
15. 不動産取得等事業向け	1,597	1,851
16. 3月以上延滞等	56	75
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	91	91
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	375	532
21. 上記以外	571	450
22. 証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計	12,203	12,729

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	14	20
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	0	6
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金（の保証） （うち有価証券（の保証） （うち手形（引受） （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	35	34
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	8	16
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連連取引 金利関連連取引 金関連連取引 株式関連連取引 貴金属（金を除く）関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポージャー方式	0	0
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	62	80

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	796	781
うち 基礎的 手法	796	781
うち 粗利益配分 手法	—	—
うち 先進的 計測 手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第2条第3項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期					平成25年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					信用リスクエクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
国内計	638,525	409,486	139,651	41	1,750	667,734	421,948	194,857	38	1,573
国外計	29,923	—	29,850	—	16	24,898	—	24,840	—	439
地域別合計	668,449	409,486	169,502	41	1,766	692,633	421,948	219,698	38	2,013
製造業	53,210	40,972	10,426	—	288	54,722	39,839	12,129	—	354
農業、林業	690	690	—	—	183	787	786	—	—	173
漁業	169	146	—	—	—	151	151	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	475	459	—	—	—	579	579	—	—	—
建設業	49,033	47,886	1,099	—	141	47,815	46,788	900	—	90
電気・ガス・熱供給・水道業	10,122	9,109	399	—	—	11,195	8,900	1,395	—	—
情報通信業	1,989	1,500	395	—	—	2,079	1,576	399	—	—
運輸業、郵便業	25,328	17,108	7,667	—	—	26,357	16,195	9,542	—	—
卸売業、小売業	48,877	47,077	1,498	—	40	49,011	47,448	1,199	—	41
金融業、保険業	144,393	23,462	60,490	32	16	106,495	25,456	59,219	27	335
不動産業、物品賃貸業	77,719	73,585	2,498	—	123	89,992	83,543	2,798	—	157
各種サービス業	67,192	64,894	1,999	—	614	65,806	64,696	800	—	594
国・地方公共団体	95,176	11,984	83,025	—	—	144,837	13,339	131,312	—	—
個人	71,032	70,607	—	—	358	73,074	72,646	—	—	266
その他	23,037	—	—	9	—	19,726	—	—	10	—
業種別計	668,449	409,486	169,502	41	1,766	692,633	421,948	219,698	38	2,013
1年以下	224,650	134,761	31,696	9	92	187,774	130,614	37,733	11	484
1年超3年以下	89,055	24,866	64,159	—	39	67,572	24,196	43,347	—	74
3年超5年以下	58,571	31,525	27,046	—	102	79,754	38,346	41,380	27	411
5年超7年以下	38,929	31,889	7,008	32	388	55,159	32,161	22,978	—	20
7年超10年以下	103,491	70,691	32,772	—	223	135,592	69,929	65,624	—	157
10年超	120,954	115,612	5,341	—	244	133,845	126,581	7,141	—	297
期間の定めのないもの	32,795	139	1,478	—	674	32,933	117	1,492	—	567
残存期間別合計	668,449	409,486	169,502	41	1,766	692,633	421,948	219,698	38	2,013

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成24年9月中間期	1,394	1,280	1,394	1,280
	平成25年9月中間期	1,027	1,042	1,027	1,042
個別貸倒引当金	平成24年9月中間期	2,020	2,150	2,020	2,150
	平成25年9月中間期	2,230	2,238	2,230	2,238
特定海外債権引当金勘定	平成24年9月中間期	—	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—	—
合計	平成24年9月中間期	3,414	3,431	3,414	3,431
	平成25年9月中間期	3,258	3,281	3,258	3,281

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期				平成25年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	1,394	1,280	1,394	1,280	1,027	1,042	1,027	1,042
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,394	1,280	1,394	1,280	1,027	1,042	1,027	1,042
製造業	189	172	189	172	138	182	138	182
農業、林業	2	2	2	2	1	1	1	1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	211	201	211	201	169	154	169	154
電気・ガス・熱供給・水道業	23	22	23	22	16	14	16	14
情報通信業	3	4	3	4	3	4	3	4
運輸業、郵便業	62	58	62	58	51	42	51	42
卸売業、小売業	198	180	198	180	136	148	136	148
金融業、保険業	28	25	28	25	23	21	23	21
不動産業、物品賃貸業	261	234	261	234	184	197	184	197
各種サービス業	212	196	212	196	159	146	159	146
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	198	179	198	179	137	125	137	125
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,394	1,280	1,394	1,280	1,027	1,042	1,027	1,042

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期				平成25年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,020	2,150	2,020	2,150	2,230	2,238	2,230	2,238
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,020	2,150	2,020	2,150	2,230	2,238	2,230	2,238
製造業	280	291	280	291	260	249	260	249
農業、林業	74	73	74	73	70	69	70	69
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	239	247	239	247	416	397	416	397
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	20	26	20	26	3	5	3	5
卸売業、小売業	432	484	432	484	491	549	491	549
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	301	332	301	332	305	251	305	251
各種サービス業	537	588	537	588	576	624	576	624
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	88	78	88	78	83	70	83	70
その他	44	28	44	28	23	22	23	22
業種別合計	2,020	2,150	2,020	2,150	2,230	2,238	2,230	2,238

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
製造業	98	1
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	124	34
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	6	—
卸売業、小売業	37	52
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	8	44
各種サービス業	21	71
国・地方公共団体	—	—
個人	3	0
その他	—	—
業種別合計	300	204

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成24年9月中間期		平成25年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	231,065	—	245,927
10%	—	39,860	—	43,839
20%	9,885	45,633	6,153	33,316
35%	—	32,228	—	31,837
50%	18,568	2,893	29,352	2,471
75%	—	83,077	—	84,887
100%	11,156	195,382	9,790	206,278
150%	—	464	439	353
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	39,610	630,605	45,735	648,911

- (注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソプリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
現金及び自己預金	9,833	10,012
適格債券	—	—
適格株式	60,524	28,285
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	70,358	38,297
適格保証	4,249	3,213
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	4,249	3,213

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	3	1

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
派生商品取引	16	13
外国為替関連取引及び金関連取引	9	11
金利関連取引	7	2
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	25	25
合計	41	38

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	41	38
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	41	38
差引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
派 生 商 品 取 引	16	13
外国為替関連取引及び金関連取引	9	11
金利関連取引	7	2
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	25	25
合 計	41	38

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	500	500
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	500	500

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて (主な原資産の種類別の内訳を含む。)
該当ありません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本
該当ありません。
投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本
該当ありません。
- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- (5) 自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額
該当ありません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。
- (4) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
該当ありません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (9) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて（主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。

ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期		平成25年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	9,606		16,650	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,240		2,360	
合 計	11,846	11,846	19,011	19,011

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	14	40
関 連 法 人 等	—	—
合 計	14	40

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
売 却 損 益 額	△41	585
償 却 損 益 額	19	28

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成24年9月中間期は1,423百万円、平成25年9月中間期は5,247百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額（アウトライヤー基準による上方金利ショック下（99%タイル値）での現在価値変動額）	△520	△2,096

連結情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第4条第3項第1号）

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項（第4条第3項第2号）

自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項目	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	項目	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資本金	8,000	8,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	5,759	5,759	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
利益剰余金	11,765	12,288	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式(△)	76	78	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社外流出予定額(△)	155	155	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	(控除項目)計(E)	—	—
新株予約権	72	114	自己資本額(D)-(E)(F)	31,122	31,434
連結子法人等の少数株主持分	2,720	2,729			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	313,805	326,600
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,550	2,011
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,832	20,468
[基本的項目]計(A)	28,084	28,657	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額及び基本的項目に占める割合	(—)	(—)	合 計(G)	336,188	349,080
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,588	1,588	連結総所要自己資本額(G)に4%を乗じた額	13,447	13,963
一般貸倒引当金	1,449	1,188			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補充的項目不算入額(△)	—	—			
[補充的項目]計(B)	3,037	2,777			
短期劣後債務	—	—			
準補充的項目不算入額(△)	—	—			
[準補充的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.25	9.00
自己資本総額(A+B+C)(D)	31,122	31,434	参考：Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.35	8.20

自己資本の充実度に関する事項（第4条第3項第3号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	24	26
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	6	15
9. 我が国の政府関係機関向け	62	68
10. 地方3公社向け	41	27
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	640	446
12. 法人等向け	6,080	6,438
13. 中小企業等及び個人向け	2,526	2,571
14. 抵当権付住宅ローン	450	445
15. 不動産取得等事業向け	1,597	1,850
16. 3月以上延滞等	55	73
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	91	91
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	377	533
21. 上記以外	597	475
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計	12,552	13,064

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	14	20
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	0	6
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金(保証))	35	34
(うち有価証券の保証)	4	2
(うち手形引受)	—	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	8	16
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	0	0
クライアント・エクスポージャー方式	0	0
派生商品取引	0	0
外為関連連取引	0	0
金利関連連取引	0	0
金融関連連取引	—	—
株式関連連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	0	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	62	80

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
 オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	833	818
うち 基礎的手法	833	818
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第4条第3項第4号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期					平成25年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高	貸出、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高	貸出、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
国内計	647,650	405,806	139,651	41	2,127	676,249	417,998	194,857	38	1,849
国外計	29,923	—	29,850	—	16	24,898	—	24,840	—	439
地域別合計	677,574	405,806	169,502	41	2,143	701,148	417,998	219,698	38	2,289
製造業	53,210	40,972	10,426	—	288	54,722	39,839	12,129	—	354
農業、林業	690	690	—	—	183	787	786	—	—	173
漁業	169	146	—	—	—	151	151	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	475	459	—	—	—	579	579	—	—	—
建設業	49,033	47,886	1,099	—	141	47,815	46,788	900	—	90
電気・ガス・熱供給・水道業	10,122	9,109	399	—	—	11,195	8,900	1,395	—	—
情報通信業	1,988	1,500	395	—	—	2,078	1,576	399	—	—
運輸業、郵便業	25,349	17,108	7,667	—	—	26,378	16,195	9,542	—	—
卸売業、小売業	48,877	47,077	1,498	—	40	49,011	47,448	1,199	—	41
金融業、保険業	144,723	23,462	60,490	32	16	106,529	25,456	59,219	27	335
不動産業、物品賃貸業	74,055	69,905	2,498	—	123	86,031	79,593	2,798	—	157
各種サービス業	67,197	64,894	1,999	—	640	65,812	64,696	800	—	594
国・地方公共団体	95,176	11,984	83,025	—	—	144,837	13,339	131,312	—	—
個人	71,032	70,607	—	—	437	73,074	72,646	—	—	349
その他	35,471	—	—	9	271	32,143	—	—	10	193
業種別合計	677,574	405,806	169,502	41	2,143	701,148	417,998	219,698	38	2,289
1年以下	224,075	133,751	31,696	9	119	198,643	129,614	37,733	11	484
1年超3年以下	87,805	23,616	64,159	—	39	66,222	22,846	43,347	—	74
3年超5年以下	57,151	30,105	27,046	—	102	78,154	36,746	41,380	27	411
5年超7年以下	38,929	31,889	7,008	32	388	55,159	32,161	22,978	—	20
7年超10年以下	103,491	70,691	32,772	—	223	135,592	69,929	65,624	—	157
10年超	120,954	115,612	5,341	—	244	133,845	126,581	7,141	—	297
期間の定めのないもの	45,165	139	1,478	—	1,025	33,529	117	1,492	—	843
残存期間別合計	677,574	405,806	169,502	41	2,143	701,148	417,998	219,698	38	2,289

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
 2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成24年9月中間期	1,552	1,432	1,552	1,432
	平成25年9月中間期	1,171	1,173	1,171	1,173
個別貸倒引当金	平成24年9月中間期	2,584	2,693	2,584	2,693
	平成25年9月中間期	2,636	2,645	2,636	2,645
特定海外債権引当勘定	平成24年9月中間期	—	—	—	—
	平成25年9月中間期	—	—	—	—
合計	平成24年9月中間期	4,137	4,125	4,137	4,125
	平成25年9月中間期	3,807	3,819	3,807	3,819

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期				平成25年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	1,552	1,432	1,552	1,432	1,171	1,173	1,171	1,173
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,552	1,432	1,552	1,432	1,171	1,173	1,171	1,173
製造業	189	172	189	172	138	182	138	182
農業、林業	2	2	2	2	1	1	1	1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	211	201	211	201	169	154	169	154
電気・ガス・熱供給・水道業	23	22	23	22	16	14	16	14
情報通信業	3	4	3	4	3	4	3	4
運輸業、郵便業	62	58	62	58	51	42	51	42
卸売業、小売業	198	180	198	180	136	148	136	148
金融業、保険業	28	25	28	25	23	21	23	21
不動産業、物品賃貸業	248	225	248	225	181	195	181	195
各種サービス業	212	196	212	196	159	146	159	146
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	240	216	240	216	174	161	174	161
その他	129	122	129	122	110	97	110	97
業種別合計	1,552	1,432	1,552	1,432	1,171	1,173	1,171	1,173

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期				平成25年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,584	2,693	2,584	2,693	2,636	2,645	2,636	2,645
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,584	2,693	2,584	2,693	2,636	2,645	2,636	2,645
製造業	280	291	280	291	260	249	260	249
農業、林業	74	73	74	73	70	69	70	69
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	239	247	239	247	416	397	416	397
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	20	26	20	26	3	5	3	5
卸売業、小売業	432	484	432	484	491	549	491	549
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	301	332	301	332	305	251	305	251
各種サービス業	558	613	558	613	597	624	597	624
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	287	252	287	252	248	244	248	244
その他	388	371	388	371	242	255	242	255
業種別合計	2,584	2,693	2,584	2,693	2,636	2,645	2,636	2,645

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
製造業	98	1
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	124	34
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	6	—
卸売業、小売業	37	52
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	8	44
各種サービス業	21	71
国・地方公共団体	—	—
個人	3	0
その他	—	—
業種別合計	300	204

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成24年9月中間期		平成25年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	231,607	—	246,333
10%	—	39,860	—	43,839
20%	9,885	45,959	6,153	33,346
35%	—	32,210	—	31,824
50%	18,568	2,919	29,352	2,509
75%	—	83,032	—	84,826
100%	11,156	204,047	9,790	214,690
150%	—	469	439	331
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	39,610	640,107	45,735	657,702

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソプリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第4条第3項第5号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
現金及び自己預金	9,833	10,012
適格債権	—	—
適格株式	60,524	28,285
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	70,358	38,297
適格保証	4,249	3,213
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	4,249	3,213

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第4条第3項第6号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	3	1

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
派生商品取引	16	13
外国為替関連取引及び金関連取引	9	11
金利関連取引	7	2
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	25	25
合計	41	38

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掛ける合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	41	38
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	41	38
差引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
派 生 商 品 取 引	16	13
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	9	11
金 利 関 連 取 引	7	2
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	25	25
合 計	41	38

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	500	500
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	500	500

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第4条第3項第7号)

イ 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。) 該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。) 該当ありません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (4) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。) 該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 該当ありません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて (主な原資産の種類別の内訳を含む。) 該当ありません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 該当ありません。
- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 該当ありません。

ロ 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本
該当ありません。
投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本
該当ありません。
- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- (5) 自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額
該当ありません。

ハ 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。
- (4) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
該当ありません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (9) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて（主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。

二 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第9号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期		平成25年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	9,639		16,700	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,256		2,350	
合 計	11,895	11,895	19,050	19,050

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
売却益額	△41	585
償却損額	19	29

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成24年9月中間期は1,426百万円、平成25年9月中間期は5,268百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

●銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項	
・大株主一覧	30
2. 銀行の主要な業務に関する事項	4.5
1. 当中間期業績の概況	4.5
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	11
・中間純利益または中間純損失	
・資本金および発行済株式の総数	
・純資産額・総資産額	
・預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・単体自己資本比率・従業員数	
3. 業務粗利益および業務粗利益率	19
4. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	19
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	19
6. 資金利鞘	12
7. 受取利息および支払利息の増減	19
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	11
9. 総資産中間純利益率および資本中間純利益率	11
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	21
11. 定期預金の残存期間別残高	21
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	22
13. 貸出金残存期間別残高	22
14. 貸出金担保内訳残高および支払承諾見返額	23.24
15. 貸出金使途別内訳残高	24
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	23
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	22
18. 特定海外債権残高	24
19. 預貸率の中間期末値および中間期中平均値	12
20. 商品有価証券の種類別平均残高	26
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	26
22. 有価証券の種類別平均残高	26
23. 預証率の中間期末値および中間期中平均値	12
3. 銀行の業務運営に関する事項	
・中小企業の経営改善および地域活性化への取組みの状況	6~10
4. 銀行の財産の状況に関する事項	
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書および 中間株主資本等変動計算書	13~18
2. 破綻先債権に該当する貸出金	25
3. 延滞債権に該当する貸出金	25
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	25
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	25
6. 自己資本の充実の状況	12
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	27.28
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	28
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号 に掲げる取引（デリバティブ取引）	29
10. 貸倒引当金の中間期末残高および中間期中の増減額	24
11. 貸出金償却の額	24
12. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株 主資本等変動計算書について金融商品取引法第193 条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人 の監査証明を受けている場合にはその旨	13

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 当中間期業績の概況	31.32
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	32
・中間純利益または中間純損失	
・包括利益	
・純資産額・総資産額・連結自己資本比率	
2. 銀行およびその子会社等の財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および 中間連結株主資本等変動計算書	33~43
2. 破綻先債権に該当する貸出金	41
3. 延滞債権に該当する貸出金	41
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	41
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	41
6. 自己資本の充実の状況	41
7. 連結決算セグメント情報	42~43
8. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書お よび中間連結株主資本等変動計算書について金融商 品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会 計士又は監査法人の監査証明を受けている場合には その旨	33
●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	44~59

●自主的開示項目

●連結情報

銀行およびその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	31
2. 銀行の子会社等に関する事項	
・名称・主たる営業所または事業所の所在地	31
・資本金または出資金・事業の内容	
・設立年月日・銀行が保有する子会社等の議決権の 総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する 当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資 者の議決権に占める割合	

●単体情報

1. 株式所有者別内訳	30
2. 配当政策	30
3. 業務純益	20
4. その他業務利益の内訳	20
5. 営業経費の内訳	20
6. 資金調達原価	12
7. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）	25
（自己査定による債務者別分類）	25